

平成26年度

工事監査結果報告書

平成27年2月

江戸川区監査委員

写

江戸川区監査委員告示 第6号

地方自治法第199条第1項、第5項の規定に基づき実施した平成26年度工事監査結果報告書を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年2月23日

江戸川区監査委員	小久保 晴行
同	北川 浩
同	須賀 精二
同	中道 貴

目 次

	頁
第1 監 査 目 的	1
第2 監査実施期間	1
第3 監査対象工事	1
第4 監査の着眼点	2
第5 監 査 の 方 法	2
第6 監 査 の 結 果	3

第1 監査目的

地方自治法第199条第1項、第5項の規定に基づき、区が行う工事について、計画・積算・施工等の技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、併せて、契約などの財務に関する事務についても留意して監査を実施した。

第2 監査実施期間

平成27年1月26日(月)から平成27年2月18日(水)まで

第3 監査対象工事

下記の1の条件を満たし、かつ2～5のいずれかに該当するものの中から選定した。

- 1 都市開発部及び土木部が平成26年度に施工する工事(継続工事を含む)のうち、平成26年12月1日現在で契約が締結されているもので、契約金額が500万円以上の工事
- 2 平成27年2月1日現在、施工中の工事
- 3 平成27年2月1日現在、竣工しているが契約金額が2,000万円以上の工事
- 4 契約変更のある工事
- 5 各課別工事のうち契約金額が最大の工事

対象工事件名及び現場確認日等一覧

監査番号	工事件名	関係部・課	現場確認日
1-1 1-2	仮称新田中央公園新設工事(その1) 仮称新田中央公園新設工事(その2)	土木部水とみどりの課	2月3日
2-1 2-2 2-3	仮称新田中央公園管理棟内部改修 その他工事 仮称新田中央公園管理棟内部改修 に伴う給排水設備その他工事 仮称新田中央公園管理棟内部改修 に伴う電気設備工事	都市開発部施設課	
3-1 3-2	新川緑道等整備工事(その3) 新川緑道桜等植栽整備工事(その1)	土木部街路橋梁課	

第4 監査の着眼点

以下の観点に基づいて実施した。

1 計 画

- (1) 工事計画は妥当か。
- (2) 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。

2 設 計

- (1) 事業目的に適合した設計になっているか。
- (2) 事前調査、調整が十分行われているか。
- (3) 現場の状況に適合した経済的設計になっているか。
- (4) 将来の維持管理等を勘案した設計になっているか。
- (5) 仕様書、図面及び明細書は的確に作成されているか。

3 積 算

- (1) 歩掛、単価が適正に算出されているか。
- (2) 数量、金額は適正か。

4 施 工

- (1) 設計図書に基づいた施工がされているか。
- (2) 工事施工計画は適正か。
- (3) 各種検査、試験成績表は適正か。
- (4) 工程管理は的確に行われているか。
- (5) 保安及び災害対策が適切に行われているか。

5 変 更

- (1) 変更理由、工期は適正か。
- (2) 変更協議が適時、適切に行われているか。

6 契 約

契約事務の手続きが適正に行われているか。

第5 監査の方法

監査委員は、関係部課長等から提出された調書等を基に説明を受け、質疑応答を行い、その後、現場にて監査を行った。

監査委員事務局は、監査委員の命を受け、監査基本計画及び実施要領に基づき、各工事主管課から契約書、設計図書、施工計画書等の提出を求め調査及び聴取を行い工事現場を実査し、それらの結果を監査委員に報告した。

第6 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

なお、各工事の概要については、各工事主管課より提出を受けた資料を基に、工事の進捗率は平成27年1月末現在の状況を記載した。

1 仮称新田中央公園

1-1 仮称新田中央公園新設工事（その1）

(1) 概要

起工理由

本工事は、仮称新田中央公園を新設するために起工した。

工事箇所

西葛西八丁目17番

契約年月日

平成26年7月2日

契約金額

268,380,000円

工期

平成26年7月3日～平成27年1月9日

変更契約年月日

平成26年12月10日

変更契約金額

増減なし

変更工期

平成26年7月3日～平成27年2月23日

変更理由

管理棟改修工事との工程調整の結果、管理棟改修工事の足場の撤去後に周辺部のアスファルト舗装を行うこととなったため、工期を延伸した。

進捗率

85%

請負業者

株式会社細田組

工事概要

ア 公園面積 22,386.28 m²

イ 工事内容

a 植栽工

・ヒラドツツジ等中低木 3,216株

b 照明設備工

・ナイター照明 8基

- ・照明灯 25 基
 - c 園路広場整備工
 - ・アスファルト舗装等 8,250 m²
 - ・階段・スロープ 1 式
 - d 遊戯施設整備工
 - ・複合遊具 1 基
 - ・健康遊具 3 基
 - e サービス施設整備工
 - ・水飲み 1 基
 - ・かまどベンチ 4 基
 - f テニスコート工
 - ・砂入り人工芝 4,245 m²
 - ・防球ネット 1 式
- 外一式

1 - 2 仮称新田中央公園新設工事（その 2）

(1) 概要

起工理由

本工事は、仮称新田中央公園を新設するために起工した。

工事箇所

中葛西七丁目 1 番

契約年月日

平成 26 年 8 月 29 日

契約金額

29,263,680 円

工期

平成 26 年 9 月 1 日～平成 26 年 12 月 12 日

変更契約年月日

平成 26 年 11 月 17 日

変更契約金額

29,259,360 円（4,320 円減）

変更工期

工期の変更なし。

変更理由

ア 井戸工において、当初設計掘削深度 40m で施工したが、40m 付近では予定水量を確保することができなかつたため、掘削深度を 55m に変更した。

イ 防災機能を強化するため、ケヤキの植樹を中止した。

進捗率

100%

請負業者

ジョージア園芸株式会社

工事概要

ア 公園面積 3,773.56 m²

イ 工事内容

a 植栽工

- ・クスノキ 1本
- ・ヒラドツツジ等中低木 976株

b 照明設備工

- ・ソーラー照明灯 1基

c 遊戯施設整備工

- ・砂場 1基
- ・ブランコ 1基
- ・スプリング遊具 2基

d サービス施設工

- ・井戸 1基
- ・かまどベンチ 1基
- ・収納ベンチ 1基

監査の結果

1 - 1 ~ 2 の工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

仮称新田中央公園は、レクリエーション施設と防災施設を備えた公園である。平時は区民の憩いの場として活用され、発災時は周辺の公共施設と連携した葛西地域の防災拠点として機能することを期待する。

2 仮称新田中央公園管理棟

2 - 1 仮称新田中央公園管理棟内部改修その他工事

(1) 概要

起工理由

本工事は、発災時の救援物資の保管、輸送を目的とした葛西地区における防災拠点及びテニスコート利用者用の施設を改修するため起工した。

工事箇所

西葛西八丁目 17 番外 1 箇所

契約年月日

平成 26 年 8 月 8 日

契約金額

35,467,200 円

工期

平成 26 年 8 月 11 日～平成 26 年 12 月 12 日

変更契約年月日

平成 26 年 12 月 3 日

変更契約金額

51,104,520 円 (15,637,320 円増)

変更工期

平成 26 年 8 月 11 日～平成 27 年 2 月 6 日

変更理由

本工事には、建具改修や建物撤去部補修に伴う部分的な外壁改修工事を含んでいたが、施設利用計画の変更に伴い塗装工事の範囲を広げて行う必要が生じたため変更した。

進捗率

98%

請負業者

株式会社ヒューテック

工事概要

ア 管理棟建物概要

昭和 59 年度建設 敷地面積 22,386 m²

鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ床面積 2,600.76 m²

a 防災倉庫 (1 室)

内装改修、更衣ブース撤去、シャッター新設

b 男女手洗所 (2 室)

一部床改修

c 男女シャワー室 (2 室)

内装改修、シャワールーム撤去・新設、ライニング撤去・新設

d 多目的手洗所 (1 室)

ベビーチェア新設、ベビーシート新設

e 入場口・玄関ホール・通路

シャッター撤去・鋼製建具新設、手洗流し撤去、床点字ブロック新設

f 外壁

サイン撤去・新設、一部塗装

イ 自由広場手洗所建物概要

昭和 59 年度建設 敷地面積 3,773 m²

鉄筋コンクリート造平屋建 延べ床面積 50.0 m²

a 男女手洗所 (2 室)

内装改修、トイレブース撤去・新設

2 - 2 仮称新田中央公園管理棟内部改修に伴う給排水設備その他工事

(1) 概要

起工理由

本工事は、発災時の救援物資の保管、輸送を目的とした葛西地区における防災拠点及びテニスコート利用者用の施設を改修するために起工した。

工事箇所

西葛西八丁目 17 番外 1 箇所

契約年月日

平成 26 年 8 月 8 日

契約金額

15,120,000 円

工期

平成 26 年 8 月 11 日～平成 26 年 12 月 12 日

変更契約年月日

平成 26 年 11 月 28 日

変更契約金額

15,222,600 円 (102,600 円増)

変更工期

平成 26 年 8 月 11 日～平成 27 年 2 月 6 日

変更理由

ア 公園新設工事による東京電力からの電気供給の開始が平成 27 年 1 月 20 日となり、給排水設備の試運転等の試験が電気供給後となるため工期を延伸した。

イ 既設雨水管の漏水を確認したため、改修工事を追加した。

進捗率

98%

請負業者

アイエスアイ工業株式会社

工事概要

ア 管理棟

a 男女シャワー室 (2 室)

コイン専用ハンドシャワー、洗面器、鏡等新設

給水管改修、給湯管新設、排水管改修等給排水設備工事一式

電気式ヒートポンプ空調機新設等空調設備工事一式

都市ガス設備改修等ガス設備工事一式

b 多目的手洗所 (1 室)

コイン専用ハンドシャワー等新設

給水管改修、給湯管新設、排水管改修等給排水設備工事一式

都市ガス設備改修等ガス設備工事一式

イ 自由広場手洗所

a 男女手洗所（2室）

車いす対応洋風大便器、洋風大便器、小便器、バリアフリー洗面器、鏡等新設

給水管改修、排水管改修等給排水設備工事一式

2 - 3 仮称新田中央公園管理棟内部改修に伴う電気設備工事

(1) 概要

起工理由

本工事は、発災時の救援物資の保管、輸送を目的とした葛西地区における防災拠点及びテニスコート利用者用の施設を改修するために起工した。

工事箇所

西葛西八丁目 17 番外 1 箇所

契約年月日

平成 26 年 8 月 8 日

契約金額

14,688,000 円

工期

平成 26 年 8 月 11 日～平成 26 年 12 月 12 日

変更契約年月日

平成 26 年 11 月 28 日

変更契約金額

15,787,440 円（1,099,440 円増）

変更工期

平成 26 年 8 月 11 日～平成 27 年 2 月 6 日

変更理由

ア 施設利用計画の変更に伴い自動火災報知設備の型式と設置場所を変更した。

イ 屋外手洗所の照明器具等の再利用品の一部が腐食劣化しており、再利用が困難なため新品利用に変更した。

進捗率

95%

請負業者

株式会社沖田電機工業所

工事概要

ア 管理棟

a 防災倉庫（1室）

誘導灯、火災報知設備の新設

- b 玄関口、ホール、通路
非常灯、誘導灯、火災報知設備の新設
- c 男女シャワー室（2室）
照明器具、コンセント、火災報知設備の新設
- d 多目的手洗所（1室）
非常呼出装置の新設
- e 事務室（1室）
非常灯、火災報知設備、幹線の新設、メタンガス・ガス漏れ調整
- f 会議室（1室） 監視員室（1室）
非常灯、火災報知設備の新設
- イ 自由広場手洗所
 - a 男女手洗所（2室）
照明器具の新設

監査の結果

2 - 1 ~ 3 の工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

仮称新田中央公園管理棟は、レクリエーション公園の管理機能と備蓄倉庫等防災機能を備えた施設である。管理施設として機能することはもとより、発災時に救援物資の輸送拠点として災害対策に寄与することを期待する。

3 新川緑道

3 - 1 新川緑道等整備工事（その3）

(1) 概要

起工理由

本工事は、新川千本桜整備の一環として、高質な空間を構築するために起工した。

工事箇所

江戸川五丁目、東葛西一丁目

契約年月日

平成 26 年 5 月 28 日

契約金額

106,520,400 円

工期

平成 26 年 5 月 29 日 ~ 平成 26 年 12 月 4 日

変更契約年月日

平成 26 年 11 月 28 日

変更契約金額

110,252,880 円（3,732,480 円増）

変更工期

平成 26 年 5 月 29 日～平成 26 年 12 月 12 日

変更理由

ア 修景整備工、道路植栽工

緑道のスロープ部分の機能性、景観性について再検討した結果、重力式擁壁の位置を緑道側に変更したことにより、修景整備工、道路植栽工が増となった。

イ 舗装補修工

地元住民の要望により新川口橋取付部分の路面切削工、オーバーレイ工を増とした。

進捗率

100%

請負業者

株式会社坂東土木

工事概要

- ア 車道舗装工（30・40 型舗装版打換再生密粒アスファルト） 1,478.8 m²
- イ 車道舗装工（30 型舗装版打換密粒度カラーアスファルト） 565.9 m²
- ウ 歩道舗装工（19 型脱色アスファルト） 597.6 m²
- エ 歩道舗装工（19 型開粒度カラーアスファルト） 82.7 m²
- オ L 型取替工 263.3m
- カ 擁壁塗装工 240.2 m²
- キ 自然石縁石工 351.8m
- ク 客土 190.0 m³
- ケ 重力式擁壁 69.4m
- コ 転落防止柵 278.2m

3 - 2 新川緑道桜等植栽整備工事（その 1）

(1) 概 要

起工理由

本工事は、新川沿川の環境整備の一環として、緑道を整備するために起工した。

工事箇所

江戸川五・六丁目外

契約年月日

平成 26 年 9 月 22 日

契約金額

66,420,000 円

工期

平成 26 年 9 月 24 日～平成 27 年 2 月 25 日

進捗率

70%

請負業者

株式会社アメニティ

工事概要

ア 桜等植栽整備工事

- a ソメイヨシノ等高木植栽 149 本
- b ユキヤナギ等中木植栽 551 本
- c サツキ等低木植栽 5,585 株
- d シャガ等地被類植栽 28,237 鉢
- e 地被類植栽(野芝) 222.0 m²

イ 手洗所整備工事

- a 手洗所設置 1 箇所

監査の結果

3 - 1 ~ 2 の工事は適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

全長約 3km の新川緑道は、今年度で概ね完成する。今後も快適な親水環境を保持するため、適正な維持管理に努められたい。